

クラウド型介護ソフトケア樹「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」対応について

厚生労働省がすすめる介護現場におけるICTの利用促進策である、介護現場における情報連携の促進のための「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」につきまして、クラウド型介護ソフト「ケア樹」（以下、ケア樹）が対応したことをお知らせいたします。

情報連携の標準仕様へのシステム対応は、厚生労働省の地域医療介護総合確保基金におけるICT導入支援事業の要件となるため、該当の補助金についてご利用をお考えの場合には以下をご確認ください。

<連携について>

令和元年5月22日、厚生労働省より『「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」について』が発出されました。

厚生労働省において情報連携の標準仕様を定めたことで、仕様に対応すれば異なるベンダーの介護ソフトを使用している介護事業所間でもデータの互換性を持つことができ、円滑な情報連携を行えるようになります。

ケア樹におけるデータ連携については、情報連携の標準仕様に対応したデータ及び帳票についてCSV出力・取り込みを行う仕組みとなります。詳細はこちら（https://carenree.jp/cdata_link/）をご覧ください。

<データ連携可能な情報、及び帳票>

- ・利用者基本情報
- ・第1表情報（第1表 居宅サービス計画書（1））
- ・第2表情報（第2表 居宅サービス計画書（2））
- ・第6表情報（第6表 サービス利用票（提供票））
- ・第7表情報（第7表 サービス利用票別表（提供票別表））

<標準仕様に関する情報>

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html>

※3. 介護現場における情報連携の促進

- (1) 居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様（遷移先でDL可）
 - 01 「「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」について」の一部改正について [PDF形式]
 - 02 (改正後全文) 「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」について [PDF形式]
 - 03 (改正後) 居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様 [Excel形式]

※履歴

初版・・・平成30年

第二版・・・令和元年度